

# 第70回青少年読書感想文全国コンクール応募要項(抜粋)

## 対象図書

### ○課題読書

主催者の指定した図書（課題図書）。  
同一部内における学年指定はありません。

### ○自由読書

自由に選んだ図書。フィクション、ノンフィクションを問いません。

\*教科書、副読本、読書会用テキスト類またはこれに準ずるもの、雑誌（別冊付録を含む）、パンフレット類、日本語以外で書かれた図書および課題図書は対象としません。ただし、課題図書であっても該当の部以外であれば、自由読書として応募することができます。

\*点訳・音訳を利用した読書の場合は、その理由および原本、点訳・音訳したものの情報を添えてご応募ください。

## 応募資格および区分

応募者の年齢は満20歳まで（2004年4月2日以降に出生の者）とします。

応募者の在籍する校種等によって、応募を次の5部10区分とします。

- ①小学校低学年の部（1、2年生）…………… 課題読書・自由読書
- ②小学校中学年の部（3、4年生）…………… 課題読書・自由読書
- ③小学校高学年の部（5、6年生）…………… 課題読書・自由読書
- ④中学校の部…………… 課題読書・自由読書
- ⑤高等学校の部…………… 課題読書・自由読書

\*特別支援学校はそれぞれの対応する部に、中等教育学校および中高一貫校の「前期課程」は中学校の部に、「後期課程」は高等学校の部に、義務教育学校はそれぞれの学年に対応する小学校の各部および中学校の部に応募してください。

## 用紙・字数

①原稿用紙を使用し、縦書きで自筆してください。原稿用紙の大きさ、字詰めに規定はありません。

②文字数については下記のとおりです。

- 小学校低学年の部（1、2年生）…………… 本文 800字以内
- 小学校中学年の部（3、4年生）…………… 本文 1,200字以内
- 小学校高学年の部（5、6年生）…………… 本文 1,200字以内
- 中学校の部…………… 本文 2,000字以内
- 高等学校の部…………… 本文 2,000字以内

③句読点はそれぞれ1字に数えます。改行のための空白か所は字数として数えます。

④題名、学校名、氏名は字数に数えません。

## 応募作品

①応募は日本語で書かれた作品に限ります。

②応募は課題読書、自由読書それぞれに一人1編ずつ応募できます。

③応募は個人のオリジナルで未発表の作品に限ります。他の類似コンクールとの二重応募は認めません。

④盗作や不適切な引用等があった場合、審査対象外になることがあります。

⑤入賞・入選作品は理由を問わず返却しません。

## 応募締め切り

締め切りは都道府県により異なります。詳細は在籍校の図書館の先生または、青少年読書感想文全国コンクール Web サイトに掲載の【問い合わせ先】にお問い合わせください。

## 作品と氏名等の使用・公表と著作権 ※ご了承のうえ、ご応募ください。

①応募作品・題名・対象図書名、および応募者氏名・学校名・学年は、公表することがあります。

②入賞・入選された方の応募作品・題名・対象図書名、および応募者氏名・学校名・学年は主催者の刊行物や Web サイトで公表します。また、テレビ、ラジオ、雑誌、書籍、教材等各種媒体で使用・公表することがあります。

③入賞・入選作品の著作権は、選出と同時に主催者に譲渡されます。ただし、本人および在籍校の利用は妨げません。

## 作品提出

**本コンクールに学校として参加するか否かは各学校の判断に委ねられています。まずは、在籍校に本コンクールへの参加有無をご確認ください。**

\*詳しい要項は青少年読書感想文全国コンクール Web サイトをご覧ください。

公式ホームページ <https://www.dokusyokansoubun.jp>



# 第70回 青少年読書感想文全国コンクール 課題図書

小学校  
の部

1・2年生



### アザラシのアニュー

あずみ虫 作  
定価 1,650円(本体 1,500円)  
ISBN978-4-494-01593-1  
〈童心社〉



### ごめんねでてこい

ささきみお 作・絵  
定価 1,320円(本体 1,200円)  
ISBN978-4-580-82566-6  
〈文研出版〉



### おちびさんじゃないよ

マヤ・マイヤーズ ぶん  
ヘウオン・ユン え  
まえざわあきえ やく  
定価 1,870円(本体 1,700円)  
ISBN978-4-909809-44-5  
〈イマジネーション・プラス〉



### どうやってできるの? チョコレート

田村孝介ほか 写真  
定価 1,430円(本体 1,300円)  
ISBN978-4-86549-290-3  
〈ひさかたチャイルド〉

小学校  
の部

3・4年生



### いつかの約束 1945

山本悦子 作  
平澤朋子 絵  
定価 1,430円(本体 1,300円)  
ISBN978-4-265-05797-9  
〈岩崎書店〉



### じゅげむの夏

最上一平 作  
マメイクタ 絵  
定価 1,650円(本体 1,500円)  
ISBN978-4-333-02903-7  
〈佼成出版社〉



### さようならプラスチック・ストロー

ディー・ロミート 文  
ズユエ・チェン 絵  
千葉茂樹 訳  
定価 1,760円(本体 1,600円)  
ISBN978-4-89572-147-9  
〈光村教育図書〉



### 聞いて聞いて! :音と耳のはなし

高津修、遠藤義人 文  
長崎訓子 絵  
定価 1,760円(本体 1,600円)  
ISBN978-4-8340-8708-6  
〈福音館書店〉

小学校  
の部

5・6年生



### ぼくはうそをついた

西村すぐり 作  
中島花野 絵  
定価 1,650円(本体 1,500円)  
ISBN978-4-591-17821-8  
〈ポプラ社〉



### ドアのむこうの国へのパスポート

トンケ・ドラフト、リンデルト・クロムハウト 作  
リンデ・ファース 絵  
西村由美 訳  
定価 1,980円(本体 1,800円)  
ISBN978-4-00-116046-8  
〈岩波書店〉



### 図書館がくれた宝物

ケイト・アルバス 作  
櫛田理絵 訳  
定価 2,090円(本体 1,900円)  
ISBN978-4-19-865665-2  
〈徳間書店〉



### 海よ光れ! :3・11被災者を励ました学校新聞

田沢五月 作  
定価 1,540円(本体 1,400円)  
ISBN978-4-337-31013-1  
〈国土社〉

中学校  
の部



### ノクツドウライオウ :靴ノ往来堂

佐藤まどか 著  
定価 1,650円(本体 1,500円)  
ISBN978-4-7515-3138-9  
〈あすなる書房〉



### 希望のひとしづく

キース・カラプレーゼ 著  
代田亜香子 訳  
定価 1,980円(本体 1,800円)  
ISBN978-4-652-20567-9  
〈理論社〉



### アフリカで、バッグの 会社ははじめました

:寄り道多め仲本千津の進んできた道  
江口絵理 著  
定価 1,650円(本体 1,500円)  
ISBN978-4-378-01563-7  
〈さ・え・ら書房〉

高等学校  
の部



伊与原新 著  
定価 1,760円(本体 1,600円)  
ISBN978-4-16-391765-8  
〈文藝春秋〉



### 優等生サバイバル :青春を生き抜く13の法則

ファン・ヨンミ 作  
キム・イネ 訳  
定価 1,650円(本体 1,500円)  
ISBN978-4-566-02479-3  
〈評論社〉



### 私の職場はサバンナ です!

太田ゆか 著  
定価 1,562円(本体 1,420円)  
ISBN978-4-309-61751-0  
〈河出書房新社〉

## 第11回

### 「心に残る給食の思い出」作文コンクール

### 募 集 要 領

#### 1. 応募資格

小学校4年生～6年生

特別支援学校の小学部4年生～6年生

#### 2. 課題

学校で毎日食べる給食について、おいしかった給食、楽しかった給食、給食時間中のできごと、友達や・先生・調理員さん・家族と話したこと、給食について感じたこと、考えたことなど（思い出に限らず）を、自らの言葉で作文に書いて下さい。

#### 3. 応募期間

7月1日（月）～9月16日（月）

5ページの作文の応募先に郵送して下さい。

（郵送に限ります。9月16日付け消印分まで有効。）

#### 4. お問い合わせ先

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24-3 FORECAST 神田須田町8階

公益社団法人 日本給食サービス協会 作文コンクール係

TEL 03-3254-4614 FAX 03-3254-4667

担当：山口、長島

◎審査に当たっては、次の基準によりますので、応募の際にはご留意下さい。

### 【作文審査基準】

審査基準は、以下の項目とし、本コンクールの実施目的を念頭に置いて、これらを総合的に判断して受賞作品を選定致します。

1. 「給食」というテーマに沿っていること
2. 毎日の給食を通して気づいたこと、感じたこと、考えたことを具体的で分かり易く書いていること
3. 発想が自由で、豊かであること
4. 文章表現に工夫が見られること
5. 本人の思いが良く伝わること
6. 規定の枚数であること

### 【応募規格】

400字詰め原稿用紙（A4・二つ折り）3枚以内

審査員が読みやすいように鉛筆・シャープペンの場合、B以上で濃く書いて下さい。

※ 本人による直筆のほか、パソコン等で作成しても結構です。1200文字以内。

審査員が読みやすいように印字してください。

※ 作文用紙（タテ書き）は、協会ホームページからプリントアウトできます。

### 【応募規則】

1. 課題に沿った作品を対象とします。
2. 応募作品は、本人が創作したもので、未発表のもの、他のコンテストに応募していない作品に限ります。
3. ひとり1作品に限ります。（2点以上の応募は出来ません。）
4. 応募作品は、お返し致しません。

また、協会が応募作品を学校給食内容の維持・向上に資するため、協会出版物や広報誌等に掲載する場合は、応募者は無償でその使用を認めることについてご理解の上、ご応募下さい。

5. 個々の作品の審査経過等については、お答え致しません。
6. 学校単位で申し込まれる場合には、5ページの「応募者一覧表」に記入の上、作品と一緒に送り下さい。

※ 応募規格、応募規則等に沿っていない作品は、審査の対象になりませんので、ご注意ください。



# 令和6年度「県民の日」記念作文コンクール募集要領

## 1. 目的

11月14日の「県民の日」を記念して、県内の小・中学生の作文を募集します。作文を書くことを通じて、未来の埼玉をつくる子どもたちに郷土の歴史や風土、様々な魅力を再発見してもらうことを目的としています。

## 2. 主催・共催

主催 埼玉県

共催 埼玉県教育委員会

## 3. テーマ

わたしが埼玉県を紹介するなら（題名は自由に決めてください）

## 4. 応募の決まり

### ○募集対象

小学4年生以上の埼玉県内小中学校に通う児童・生徒

### ○文字数

小学校4～6年生 400字詰原稿用紙3枚以内

中学生 400字詰原稿用紙4枚以内

※別添く「県民の日」作文コンクール応募票に、必要事項を記入の上、必ず原稿用紙の右上にホチキス留めしてください。

なお、入選した際には作品応募票の記載内容で賞状を作成するので、間違いがないよう御確認ください。

※作品は手書き、パソコン作成を問いません。

## 5. 応募期限・作品送付先

令和6年9月9日（月）【必着】までに埼玉県県民広聴課宛に送付してください。

（送付先）埼玉県県民広聴課 魅力発信担当宛

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※学校内で複数点応募がある場合は、学校単位でまとめて応募いただいても結構です。

その場合は必ず、各作品に作品応募票を添付してください。

また、受賞者の氏名確認等の連絡をするため、学校のメールアドレスを「作品送付票（別紙）」に記載し、作品とあわせて送付してください。

※市町村教育委員会を経由する必要はありません。直接上記宛に送付してください。

## 6. 審査と表彰

埼玉県退職校長会及び埼玉県教育委員会が審査を行い、入賞作品を選定します。

○最優秀賞 2作品（小・中学生 各1作品）

○優秀賞 4作品（小・中学生 各2作品）

○入選 受賞人数は審査による。

入賞者は、11月14日（木）に埼玉会館で行われる「県民の日」記念式典で表彰します。また、入賞者には10月上旬に応募票に記載の学校にお知らせします。

## 7. その他

入賞作品は、「県民の日」記念作文コンクール作品集に掲載します。また、最優秀賞及び優秀賞受賞作品は県ホームページにも掲載します。なお、応募作品は返却しませんので御了承ください。

## 8. 問合せ先

埼玉県県民生活部県民広聴課 魅力発信担当

TEL：048-830-2826 FAX：048-822-9284

## 土砂災害防止に関する絵画 **作文**の募集について

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

### 1 募集対象

絵画、作文の部ともに全国小・中学校生徒

### 2 課 題

#### (1) 絵画の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 作品の種類（絵画・版画・貼絵・ポスターなど）やサイズ、表現方法（絵の具、パス、版形式など）は自由とする。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。 など。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

#### (2) 作文の部（小学生の部、中学生の部）

(イ) 400字詰め原稿用紙で、

- ・小学校低学年（1～3年生）は2枚～3枚（800～1,200字）
- ・小学校高学年（4～6年生）は3枚～4枚（1,200～1,600字）
- ・中学生は4枚～5枚（1,600～2,000字）

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること（自助）、地域の人たちと助け合うこと（共助）の大切さについて思ったこと。 など。

### 3 募集期間

令和6年6月1日～令和6年9月15日

### 4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。(別記2参照)

### 5 審査

#### (1) 地方審査(都道府県)

令和6年9月16日～令和6年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～3点程度を選定する。

#### (2) 中央審査(国土交通省)

令和6年11月1日～令和7年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

### 6 発表

入賞作品については、各賞とも令和7年2月中に各都道府県を通じ、所属小・中学校に通知します。

### 7 表彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は各都道府県において行います。

### 8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞 1点

優秀賞 15点以内

### 9 入賞作品の活用

土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する可能性があるなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用する。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用する。

なお、昨年度の入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載している。

[国土交通省砂防部WebサイトURL]

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\\_tk\\_000061.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000061.html)

### 10 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

(2) 応募作品については、原則として返還いたしません。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。

(4) 応募者に関する個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。

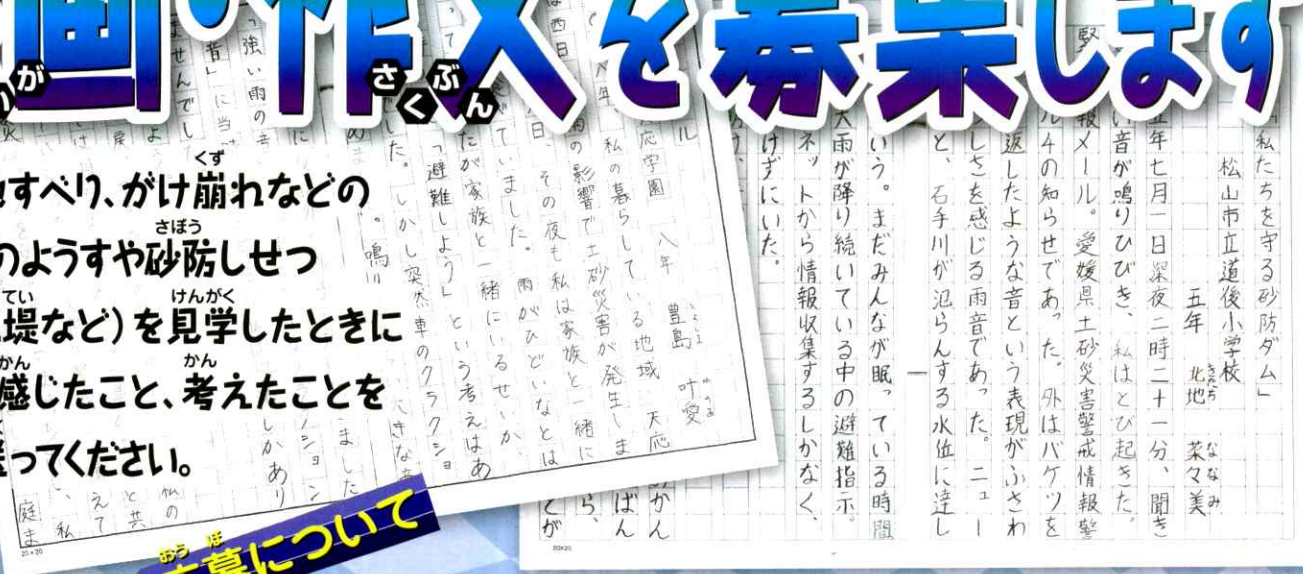




どしゃ さいがい ぼうし  
**土砂災害防止についての**

# 絵画・作文を募集します

どせきりゅう じ くす  
**土石流、地すべり、かけ崩れなどの**  
 どしゃ さいがい さぼう  
**土砂災害のようすや砂防しせつ**  
 さぼう てい けんかく  
**(砂防えん堤など)を見学したときに**  
 み かん かん  
**見たこと、感じたこと、考えたことを**  
 ドンドン送ってください。



**応募について**

**内容・大きさ** 絵画のかき方、大きさは自由。作文は400字詰め原稿用紙で小学生低学年は2~3枚(800~1,200字)、高学年は3~4枚(1,200~1,600字)、中学生は4~5枚(1,600~2,000字)。どちらも未発表のものに限ります。

**応募期間** 令和6年6月1日~9月15日まで **応募資格** 小学生・中学生

**送り先** あなたの住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を記入し、都道府県庁砂防主管課「土砂災害防止に関する絵画・作文募集」担当あて

**賞** 最優秀賞/優秀賞 **発表** 令和7年2月中

**表彰** 令和7年3月中に国土交通省又は各都道府県において行います。これまでの入賞作品は国土交通省砂防部Webサイトで見るができます。  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga\\_sakubun.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html)



どしゃさいがいのようす



# 土砂災害ってなに？

大雨などが引き金となり、大量の土砂が崩れたり動いたり、水と一緒に流れたりするようになると起こる災害のことです。地震の揺れが直接の原因となることが起こる土砂災害もあります。また、大きな地震のあとは、地盤が崩れやすくなっているため、少しの雨や余震でも土砂災害が発生しやすくなります。

## がけ崩れ(斜面崩壊) 急な斜面が崩れる



- 傾斜が30度以上の斜面が危ない。
- 大量の雨が地中にしみ込むと起きやすいため、大雨の時に一瞬のうちに起こることが多い。
- 逃げ遅れて助からないおそれもある。
- 雨が止んだ後に起こることもある。
- くまれた高さの2倍くらいの高さまで土砂がおそってくることもある。

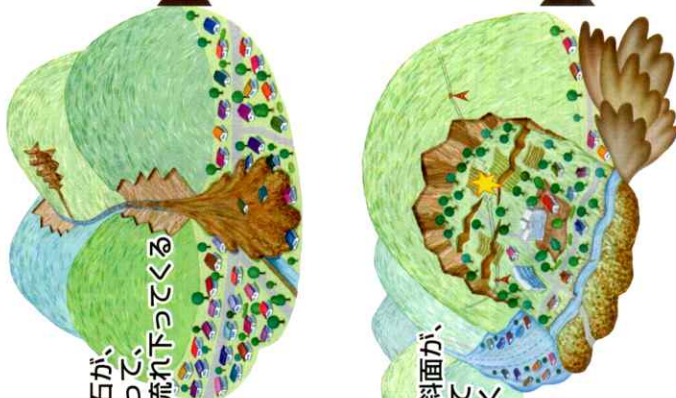


## 土石流

山から崩れた土や石が、水といっしょになって、ものすごい勢いで流れ下ってくる。



- 大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の時期は特に注意。
- 速いときは時速40キロ以上。大きな岩も流してしまふ。
- 雪どけ水で発生することもある。



## 地すべり

やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたってかたまりのまま動く



- 雨水や雪どけ水が地中にしみ込んで起こる。
- 家や田畑といっしょに大地がゆっくり動き回り、突然一気に何十メートルも動くこともある。
- 地震が原因で起こる地すべりもある。

## 河道閉塞(天然ダム)

崩れた土砂が川をせきとめる



- 地すべりやがけ崩れの土砂、土石流で流れてきた土砂が、ダムのように川をせき止める。
- 天然ダムの上流側は湖のように水がたまり、家や田畑が水につかる。
- 天然ダムはやがて、たまった水の力で一気に崩れ、下流に土石流が押し寄せる。

## がけ崩れの前ぶれ



- 1 かけから小石がハラハラ落ちてくる。
- 2 樹木がゆれたり、かたむいたりする。
- 3 斜面から水がやわき出る。
- 4 斜面にひび割れができる。



立退き避難が困難な時は、かけから崩れた部屋や2階などに避難しよう。

## こんな変化に注意 土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起こったら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとには要注意です。

## 土石流の前ぶれ



- 1 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。  
→上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合い音が流れてくるため。
- 2 川や沢の流れがにぎり、生の木が流れてくる。  
→上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。
- 3 山鳴りがする。異常なおもむき音、地鳴りがする。  
→上流で山が崩れているため。
- 4 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。  
→上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がまっている。

## 地すべりの前ぶれ



- 1 池の水がこぼれたり、凍ったりする。
- 2 山の樹木がザワザワとさざわく。木の裂ける音や木の根が切れる音がある。
- 3 地鳴りや山鳴りがする。
- 4 わざ水がふえる。
- 5 地面にひび割れや段差ができる

ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う、変だ」と感じたら、役場や近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。

## 土砂災害警戒区域の看板

### 近所にこういう看板はないですか？

がけ崩れ、土石流、地すべりの危険が大きい場所を示しています。これらの場所は特に注意しましょう。



# 令和6年度 青少年の健全育成に関する作文コンクール実施要項

## 1 趣 旨

青少年の非行や問題行動が多様化するなど、青少年たちの動向が憂慮され、社会問題となっているが、青少年自らが社会の形成者としての役割と責任を自覚し、健やかに成長することは社会全体の願いである。

そこで、青少年が、日常生活の中で感じたことや考えていることを作文にまとめ、広く社会に向けて表現することで、社会の中での自分の存在や、かかわりについて考えるとともに、市民の方々の青少年に対する理解を深めてもらうことを目的とする。

## 2 主 催

川口市青少年保護育成本部

川口市教育委員会

## 3 応募資格（市内在住または在学）

(1) 小学生（4～6年生）

(2) 中学生

## 4 テーマ

(1) 小学生の部 「学校の楽しいところ」「今、がんばっていること」

(2) 中学生の部 「将来のために今、頑張っていること」「住みやすい街とはどんな街か」

## 5 応募方法

(1) 応募は1人1点

(2) 小学生の部 400字詰原稿用紙3枚 (文字数1100字程度)

中学生の部 400字詰原稿用紙4枚 (文字数1500字程度)

(注) 指定枚数以外の作品は審査の対象とならない。

(3) 応募作品は未発表及び自筆のものに限る。

(注) 他のコンクール等に出品した作品は応募できない。

(4) 応募者は、原稿用紙1枚目の「1行目に題名、2行目に学年、クラス、氏名、ふりがな、3行目から本文」に入ること。

\*学年、クラス、氏名（ふりがなの記載）漏れがないようお願いします。

## 6 募集方法

各市立小・中学校へ事業実施、作品募集の案内を行い、学校単位での作品提出を依頼する。

## 7 入賞作品の選出方法

(1) 選考手順

1次選考…子ども部青少年対策室において、応募方法及び選考基準にあった作品を選出する。

2次選考…教育局指導課において、一次選考を経た作品の中から、さらに基準にあった作品を選出する。



最終審査…選考委員において、2次選考を経た作品を採点・審査する。入賞作品を選出し賞の種別を決定する。

(2) 選考の基準

- ・ 内容がテーマのねらいに合致していること。
- ・ 訴えかける内容であること。
- ・ 誰にでも理解できる表現であること。
- ・ 表現に誤りが無いこと等。

(3) 選考委員は審査会を構成する。詳細は別に定める。

(4) 入賞

入賞の賞種別は次のとおりとし、( )内は予定数とする。

最優秀賞(2編)、優秀賞(6編)、入選(10編)、佳作(若干編)

## 8 表彰

(1) 期日・会場

「明るい街づくり運動推進大会」において表彰する。

令和7年3月8日(土) / フレンドィア

(2) 内容

最優秀賞 2編(各部門1編)

優秀賞 6編(各部門3編程度)

入選 10編(各部門5編程度)

佳作 若干編

(3) 方法

最優秀賞、優秀賞、入選の受賞者には、賞状及び記念品を贈り表彰する。

なお、最優秀賞受賞者は作品の朗読発表を行う。

佳作の受賞者には、賞状及び記念品を学校を通して本人へ贈り表彰に代える。

## 9 応募期限及び応募先

令和6年12月2日(月)必着(郵送の場合は、当日の消印有効)

川口市青少年保護育成本部(川口市子ども部青少年対策室内)

郵送 〒332-8601 川口市青木2-1-1

窓口 川口市役所 第二庁舎3階

電話048-258-1115(直通) / FAX048-252-7776

## 10 その他

(1) 応募作品は返却しない。

(2) 入賞の決定及び表彰式への出席依頼は、学校を通し本人及び保護者へ行う。

(3) 入賞した作品は作品集にまとめ、本人及び関係機関に配布する。市ホームページにも掲載する。

(4) 最優秀賞・優秀賞の作品については、埼玉県「令和7年度少年の主張埼玉県大会」へ推薦する。





## 第68回 J A 共済小・中学生書道コンクール要項

### I 趣 旨

J A 共済では、組合員およびその家族の生命・財産を守るための保障活動・地域貢献活動に積極的に取り組み、組合員のしあわせの輪をひろげるよう努力しています。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の書写教育に貢献することを目的として小・中学生を対象とした「書道コンクール」を開催します。

---

#### 〔主 催〕

農業協同組合（J A）

全国共済農業協同組合連合会 埼玉県本部（J A 共済連埼玉）

---

---

#### 〔後 援〕

埼玉県

埼玉県教育委員会

埼玉県農業協同組合中央会

株式会社 日本農業新聞

埼玉新聞社

テレ玉

FM NACK 5

株式会社 むさしの村

一般財団法人 埼玉県農協福祉事業団

---

## II 募集要項

### 1. 応募資格

埼玉県内 J A の所在区域内の小学校および中学校、特別支援学校の小学部・中学部（以下小・中学校という。）に在籍する児童・生徒とします。

### 2. 応募方法

- (1) **1人につき条幅・半紙いずれか1点**の応募とします。
- (2) 学校にて各学年の**条幅の部1点・半紙の部1点**を代表作品として選出し、「**応募作品目録〔提出用〕**」(P.7)を添付し、最寄りの J A へ出品して下さい。
- (3) 個人、書道教室等からの直接の応募はできません。

### 3. 締切期日

- (1) 学校は**令和6年9月9日(月)までに(必着)**最寄りの J A へ提出して下さい。
- (2) J A は**令和6年9月12日(木)までに(必着)** J A 共済連埼玉へ送付下さい。

### 4. 課題

区 分		条 幅 の 部	半 紙 の 部
小学生	第1学年	つ ば さ	う た
	第2学年	は な び	く る み
	第3学年	秋 ま つ り	あ さ が お
	第4学年	美 し い 湖	笑 顔
	第5学年	友 情 の 証	信 じ る 道
	第6学年	豊 富 な 資 源	尊 い 生 命
中学生	第1学年	芽 吹 く 季 節	到 達 目 標
	第2学年	言 葉 の 源 泉	国 際 親 善
	第3学年	高 鳴 る 鼓 動	風 光 明 媚

### 5. 作品の基準

#### (1) 用紙

①条幅の部 画仙紙半切（タテ約136cm×ヨコ約35cm）

②半紙の部 半紙（タテ約33cm×ヨコ約24cm）

※一般的に使用されるものと異なるサイズの紙は使用しないで下さい。

※紙のサイズは地域によって異なります（上記サイズより長短3cm程度までは可）

※表装・裏打ち・押印等はしないで下さい。

(2) 書体

小学生は楷書、中学生は楷書または行書とします。

(3) 字体

小学校の学習指導要領の学年別漢字配当表に示す字体に準ずるものとします。

6. 学年・氏名の記入方法

作品への学年・氏名の記入は次のとおりとします（図例1・2）。

(学年)	(氏名)
○年	○○○○

※3文字課題の場合のみ、学年・氏名の配置は図例1・2どちらでも可とします。

(1) 小学校第1学年および第2学年は、学年・氏名とも「漢数字」「漢字」「ひらがな」いずれでもかまいません。ただし、アラビア数字は使用しないで下さい。

(2) **小学校第3学年以上**は、学年は「漢数字」・氏名は原則「漢字」とします。

**なお、次の事項に該当する作品は、すべて審査の対象になりません。**

- ① 学年・氏名のないもの（図例3）
- ② 小・中学校の別を記入したもの（図例4）
- ③ 学校名を記入したもの（図例5）

正しい書き方		誤った書き方		
図例1	図例2	図例3	図例4	図例5
		学年・氏名のないもの	小・中学校の別を記入したもの	学校名を記入したもの

(注)・上記の記入方法において、小学校第3学年以上の児童は学年・氏名を漢字で書くこととしていますが、平成14年度からの小学校学習指導要領では、漢字の「書く」指導について、1学年上の学年で書けるようにするという弾力的な指導が示されたことから、氏名の漢字の使用については中学年（第3・4学年）以上の原則は守りつつも、難しい漢字につきましても弾力的な対応をします。従って、小学校第3学年以上で氏名がひらがなだからという理由のみで選外とすることは避けて下さい。

・半紙3文字の課題の場合の文字配列は図例2に示してあるとおりとし、その場合の名前の位置は図例1・2いずれでも可とします。

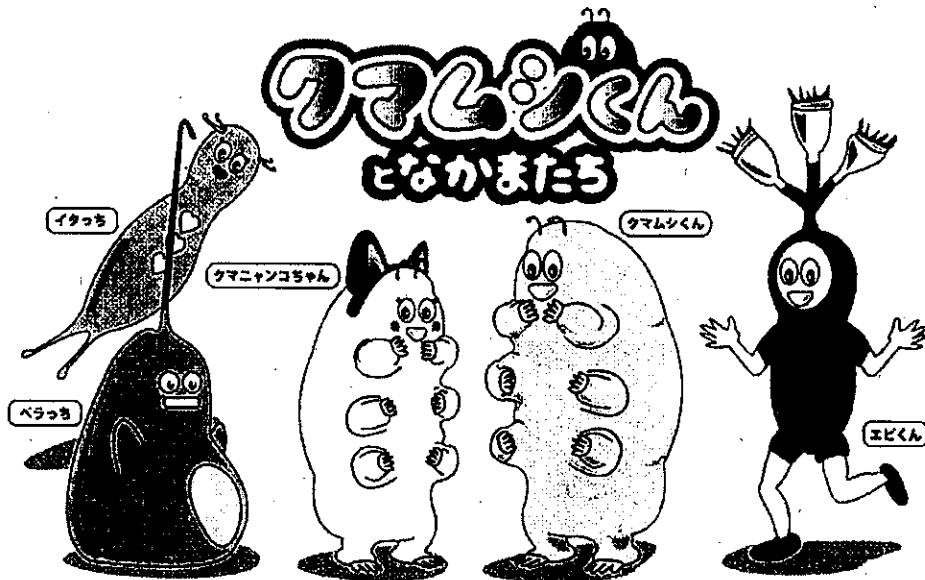


彩の国  
埼玉県

# 第64回「下水道の日」 作品コンクール

## 募集要領

【ポスター・書道・標語】



埼玉の下水道マスコット

「クマムシくんとなかまたち」は、汚れた水をきれいにする  
微生物をキャラクター化したものです。

主催：埼玉県・埼玉県下水道協会・（公財）埼玉県下水道公社  
後援：埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会

## 【共通事項】

### 1 募集締め切り

令和6年9月10日(火) 必着

### 2 作品の送付先

〒338-0837 埼玉県さいたま市桜区田島7丁目2番23号  
公益財団法人埼玉県下水道公社 経営企画課 作品コンクール担当  
TEL: 048-838-8585 E-mail: master@saitama-swg.or.jp

### 3 表彰

表彰	ポスター			書道			標語
	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	小学校 低学年	小学校 高学年	中学生	
知事賞	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
協会長賞	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
入選	3名	3名	3名	5名	5名	5名	3名

※入賞の発表は、入賞者及び関係各学校長あてに10月中旬頃に通知します。

※入賞結果については、10月下旬頃に埼玉県下水道局下水道管理課のホームページへ掲載します。

その際、入賞者の学校名(一般応募の場合は居住市町村)・学年・氏名を掲載させていただきます。

### 4 表彰式

令和6年11月24日(日) さいたま共済会館6階大ホール  
賞状と副賞の授与を行います。

### 5 問い合わせ先

公益財団法人埼玉県下水道公社 経営企画課 TEL048-838-8585

### 6 その他

(1) 作品は全て、埼玉県の審査が終了した後、埼玉県から公益社団法人日本下水道協会主催の「下水道いろいろコンクール」へ応募します。そのため、応募作品の返却はできません。



※埼玉県主催の「下水道の日」作品コンクールに応募いただいた場合、2度の受賞チャンスがあります

(2) 作品の使用権及び著作権は、主催者に帰属するものとします。

(3) 自分以外の人やAIが考えたり、作成したりした作品での応募はできません。

(4) 市町村、県内全小・中学校に受賞作品集、受賞作品を掲載したポスターカレンダーを配布します。

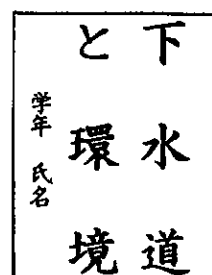
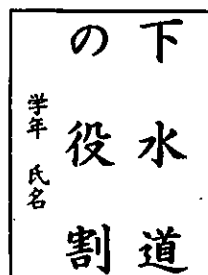
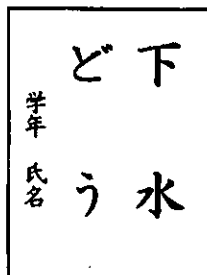


## 【ポスター部門】

- 1 応募資格  
県内の小学校、中学校に在学する児童・生徒
  - 2 課題  
県民に親しみやすい下水道を表現した作品
  - 3 規格等  
用紙の大きさはB4判（257×364mm）からA2判（420×594mm）以内で、画材は問いません。また、名札（様式1）に氏名（フリガナ）・学校名等を記入の上、作品の裏面に貼ってください。
- ※作品には「9月10日下水道の日」以外の文字は入れないでください。  
もし入れた場合は、審査の対象外となりますことを予めご承知おきください。
- 4 名簿  
学校や団体でまとめて応募される場合は様式2を、個人（ご家族を含む）で応募される場合は様式3を使用して名簿を作成し、【共通事項】に示す送付先まで作品とともに送ってください。
  - 5 その他  
各区分の知事賞受賞作品でデザインマンホールを製作し、県庁の衛生会館前などに設置します。

## 【書道部門】

- 1 応募資格  
県内の小学校、中学校に在学する児童・生徒
  - 2 課題  
小学校低学年（1～3年生） 「下水どう」  
小学校高学年（4～6年生） 「下水道の役割」  
中学生 「下水道と環境」
- |               |               |     |
|---------------|---------------|-----|
| 小学校低学年（1～3年生） | 小学校高学年（4～6年生） | 中学生 |
|---------------|---------------|-----|



- 3 規格等  
半紙（333×242mm程度）を縦長で使用してください。楷書、行書に限ります。作品の左端に学年、氏名を墨書きしてください。なお、作品中に学校名は不要です。台紙及び見返しは付け不要でください。
- 4 名簿  
学校や団体でまとめて応募される場合は様式2を、個人（ご家族を含む）で応募される場合は様式3を使用して名簿を作成し、【共通事項】に示す送付先まで作品とともに送ってください。

## 【標語部門】

- 1 応募資格  
県内に在住、在学、在勤の者
- 2 課題  
県民に親しみやすい下水道を表現した作品

### 3 規格等

- (1) 応募点数に制限はありません。
- (2) 官製ハガキ又はハガキ大の用紙で応募する場合は、用紙1枚に作品1点と、下記必要事項をご記入のうえ【共通事項】に示す送付先までお送りください。なお、下記必要事項をご記入いただいた電子メールによる応募も受け付けます。

#### 《必要事項》

作品標語  
郵便番号、住所  
氏名（フリガナ）  
年齢  
学校名、学年組  
電話番号

#### 記入例

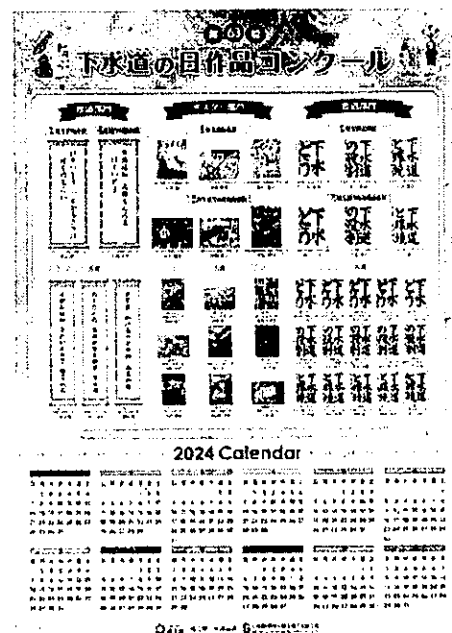
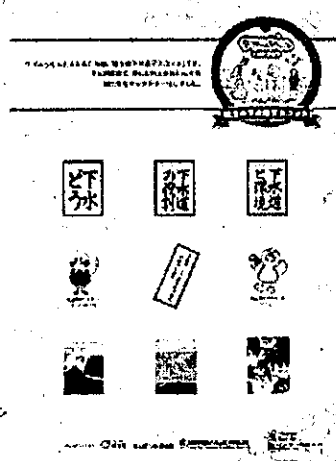
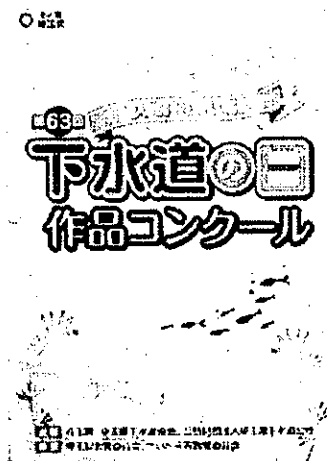
「未来都市 空と緑と 下水道」  
〒〇〇〇〇-〇〇〇〇  
〇〇市〇〇町〇-〇-〇  
埼玉県 太郎 〇〇才  
〇〇学校〇年〇組  
電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

- (3) 作品を複数点まとめて応募される場合は、学校や団体は様式4を、個人（ご家族を含む）は様式5を使用して【共通事項】に示す送付先までお送りください。（様式は、なるべく電子メールでお送りください。）
- (4) 連名による応募は認めません。

### 第63回「下水道の日」作品コンクール 入賞作品集 ポスターカレンダー

入賞作品集（全ページ）は県HPをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1501/koho/hyousyoushiki.html>



# 下水道の日 作品コンクール

## 作品募集



9月10日は  
「下水道の日」



ポスター部門

動画部門

標語部門

ポスター部門各部門の応募要項作品デザインマニュアルを制作し、県庁の防災倉庫前などに設置します。

令和6年9月10日(火)



参加費はありません。市町村、県内小・中学校に要項作品のポスターカレンダーを配布します。

応募資格

応募資格：総務、環境等は、部門により異なります。  
詳しくは、お申し込み先にご連絡ください。  
MPから募集要項をご覧ください。

応募先

〒338-0837 さいたま市南区田島 7-2-23  
公益財団法人埼玉下水道公社 庶務企画課  
作品コンクール担当

お問い合わせ

埼玉下水道下水道課  
TEL 048-830-5440 FAX 048-830-4884  
公益財団法人埼玉下水道公社 庶務企画課  
TEL 048-838-6585 FAX 048-838-8589



## 令和6年度 地球温暖化防止ポスターコンクール応募要領

### 1 目的

地球温暖化防止に関するポスターの制作を通して、児童・生徒の地球環境に対する関心を高めることを目的とします。

- 2 募集作品
- (1) ポスターのテーマ  
「地球温暖化の防止」
  - (2) 大きさ  
四つ切またはB3の画用紙
  - (3) 方向  
縦・横どちらでも可とします。
  - (4) 画材  
水彩画・版画等自由（ただし立体物を用いた作品は不可とします。）
  - (5) 文字  
作品の文字入れは自由です。
  - (6) その他  
作品の裏面には、学校名・学年・氏名・作品タイトルをご記入下さい。

### 3 募集対象

川口市内の小学3年生から中学3年生までの児童・生徒が、依頼日から9月10日（火）までに制作した作品とします。

### 4 提出方法

令和6年9月2日（月）から9月10日（火）までに、学校ごとに別添の応募者名簿に必要事項をご記入のうえ、作品と一緒に提出してください。（応募点数の制限はありません。）

### 5 提出先

川口市朝日4-21-33 リサイクルプラザ棟3階  
川口市環境部環境総務課（TEL048-228-5320）

### 6 作品審査

9月（1次審査）と10月（2次審査）に審査会を開催し各賞を決定します。

7 表彰内容	最優秀賞	2点	賞状・盾・記念品授与
	優秀賞	2点	〃
	学年賞	7点	〃

※最優秀賞及び優秀賞は小学生、中学生各1点、  
学年賞は各学年1点

## 8 作品展示

各賞受賞作品を、地球温暖化防止の啓発のため、12月は川口市役所第一本庁舎多目的スペースに展示し、1月には鳩ヶ谷庁舎ロビーに展示する予定です。

なお、1月の展示期間については短縮する場合があります。

また、各賞受賞作品は、広報紙やポスター等に使用させていただくことがあります。

なお、展示や広報紙等への掲載の際には、学校名・学年・氏名・作品タイトルを掲載させていただきますので、ご了承ください。

## 9 その他

- (1) 受賞者及び受賞作品については、1月に表彰式を行います。
- (2) 応募作品は2次審査終了後に返却となりますが、各賞受賞作品については展示期間終了後（令和7年2月下旬以降）の返却となります。また、応募された方に参加賞を贈呈する予定です。



## 令和6年度「国土と交通に関する図画コンクール」作品募集要領

### 1. 目的

人々の生き生きとした暮らしを支え、安全・安心で豊かな経済社会を実現するための国土交通省の様々な取組について、明日を担うこどもたちの理解が深まるきっかけとなることを期待して、「国土と交通に関する図画コンクール」を実施します。

### 2. 課題

国土交通省（海上保安庁、気象庁、観光庁及び運輸安全委員会を含む）の仕事に関係するもの。

- （例）
- ・道路、橋、川、駅、空港や港のある風景
  - ・鉄道、自動車、船、飛行機等の乗り物
  - ・道路やビルなどの工事現場の様子
  - ・地域の日常の光景や人々の暮らしの様子
  - ・住んでいるまちの様子
  - ・巡視船などの活動の様子、気象衛星、観光地の様子
  - ・未来の都市や乗り物等
- など

#### <参考>

題材選定に当たっては、国土交通省ホームページ各コーナーもご参照ください。

■ 令和5年度「国土と交通に関する図画コンクール」入賞作品一覧

[https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01\\_hy\\_011111.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo01_hy_011111.html)

■ キッズコーナー <http://www.mlit.go.jp/kids/index.html>

### 3. 応募資格

全国の小学1年生から6年生が対象です。

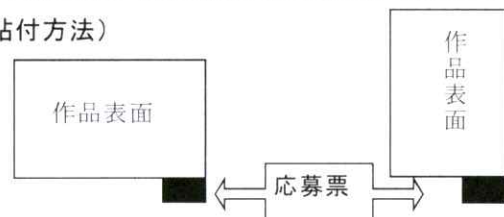
### 4. 作品の規格等

- ◇ 四つ切り画用紙(39cm×54cm)を使用してください。
  - ◇ 画材は、水彩絵の具、アクリル絵の具、クレヨン、色鉛筆、ボールペンなど。  
(油絵の具や貼り絵は不可。これら以外であれば自由)
  - ◇ 応募は、1人1点、未発表のものに限ります。
- ※ 上記規格に合わない作品については、審査対象となりません。

### 5. 応募方法等

- ◇ 原則として、学校単位(注1)での応募とします。
- ◇ 応募作品は原則返却いたしません。ご了承の上ご応募ください。
- ◇ 提出物：①作品、②応募票(様式1)、③応募作品一覧表(様式2)
  - ・ 応募票(様式1)は、必要事項を記入して、作品に貼り付けて提出してください。貼り付ける際は、表面から見て下部右側から応募票が見えるように貼付してください。

(応募票貼付方法)



- ・ 応募票(様式1)、応募作品一覧表(様式2)の電子データは、国土交通省 HP のキッズコーナーからもダウンロードいただけます。

本年度から応募作品一覧集をメールにて送付いただく形も可能とさせていただきます。

※引き続き、作品と共に郵送いただいても構いません。

その際には下記メールアドレスに送付ください。

メールアドレス：hqt-zugakon@ki.mlit.go.jp

(件名に「R6図画コン応募作品一覧集提出」学校名をお願いします。)

[作品送付先]〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3  
国土交通省大臣官房広報課 宛て (注2)

(注1)学校内で複数の応募がない場合等は、個人でのご応募も受け付けます。

個人でご応募される場合でも、応募作品一覧表(様式2)は必要です。個人でのご応募の際は学校の情報に加えて、応募者ご自宅の住所、電話番号等もご記載ください。なお、入賞された場合は学校に連絡をさせていただきますので、応募される旨を担当の先生にお伝えいただくとともに、先生の名前をご記入ください。

(注2)石川県、徳島県内からご応募の方は、各県へご送付ください。県の送付先部署等が不明な場合は、下記「お問合せ先」にお尋ねください。

## 6. 締 切

令和6年9月30日(月)必着

## 7. 審査方法

審査員(外部有識者及び国土交通省職員)による審査を行い、以下の各賞を決定します。

国土交通大臣賞：6点(各学年1点)、優秀賞：18点(各学年3点)、  
佳作：60点(各学年10点)

※上記賞とは別に、石川県、徳島県においては、県内から応募のあった作品の中から県知事賞等を決定します。

## 8. 発 表

入賞作品は、11月下旬～12月初旬頃に国土交通省ホームページにおいて公表する予定です。また、入賞された場合は、11月下旬頃を目途に入賞者が在籍されている学校に通知します。

## 9. 表 彰

国土交通省から賞状、協賛団体から副賞を贈呈します。

国土交通大臣賞については、国土交通省において表彰式を行う予定です。それ以外の賞の賞状・副賞等については、1月以降に学校宛てに送付します。

## 10. 入賞作品の展示、使用、掲載

国土交通省にて入賞作品展を行う予定です。

入賞作品は、国土交通省ホームページ、X(旧Twitter)、その他国土交通省が発行する印刷物等に使用・掲載します。使用・掲載時には、応募者の氏名、学校名、学年及び作品名を掲載します。

## 11. 著作権等

応募作品の所有権及び入賞作品の著作権のすべては国土交通省に帰属します。

【主 催】国土交通省

【協 賛】一般社団法人建設広報協会、一般財団法人運輸振興協会、全国建設弘済協議会

【後 援】文部科学省(予定)

[お問合せ先] 国土交通省大臣官房広報課  
TEL 03-5253-8111 (内線 21522、21524)

# 国土と交通に関する 図画コンクール

作品大募集!!!

みちかにいっぱいある  
「こくとこうつう」  
みつけてえがいてみよう!

【テーマ】国土交通省（海上保安庁、気象庁、観光庁及び運輸安全委員会を含む）の仕事に関係するもの。

- （例）
- ・道路、橋、川、駅、空港や港のある風景
  - ・鉄道、自動車、船、飛行機等の乗り物
  - ・道路やビルなどの工事現場の様子
  - ・地域の日常の光景や人々の暮らしの様子
  - ・住んでいるまちの様子
  - ・巡視船などの活動の様子、気象衛星、観光地の様子
  - ・未来の都市や乗り物等
- など

【応募資格】 **全国の小学1年生から6年生**

【募集締切】 **令和6年9月30日**（月）

●詳しくは国土交通省HPをご覧ください。

国交省 キッズコーナー



(QRコード)

●お問い合わせ先 国土交通省大臣官房広報課  
代表 03(5253)8111 内線 21522

【主催】国土交通省  
【後援】文部科学省（予定）

【協賛】一般社団法人建設広報協会  
一般財団法人運輸振興協会  
全国建設弘済協議会



国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

## 令和6年度「家庭の日」ポスターコンクール応募方法

### 1 応募条件

家族や地域の人たちと楽しく過ごしている場面（例：食事、スポーツ、家事、イベントなど）など、家庭や地域におけるふれあい、絆をテーマとして「家庭の日」の普及啓発に資するもの。

文字の記載も可（例 家庭の日）

### 2 応募資格

- ・県内在住又は在学の小・中学生（令和6年4月1日現在）

### 3 応募作品の規格

- ・4つ切り、8つ切り、B3、B4、A3の画用紙又はケント紙を使用することとし、描画材料は自由とします。（パネル不要）
- ・応募は一人一作品（未発表のもの）とします。
- ・入選作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・応募の際には作品の裏側に添付票を貼付し、応募票を添えて提出してください。

### 4 応募方法（様式は青少年育成埼玉県民会議のホームページからダウンロードできます。）

個人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品の裏に添付票（別紙様式5の下半分）を貼付し、応募票（別紙様式5の上半分）を添えて御応募ください。</li> <li>※お一人様1点までの応募となりますので、学校や市町村等を経由して、複数から応募があった場合は失格とします。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で取りまとめて応募される場合は、各学校で作品を<u>6点以内</u>に取りまとめ、各作品の裏に添付票（別紙様式2）を貼付し、応募票（別紙様式1）を添えて御応募ください。</li> </ul>
青少年育成市町村民会議等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、青少年育成市町村民会議等で同様のコンクールを行っている場合は、応募期限前1年以内に開催されたコンクールに出品された作品を応募できます。その場合、応募作品は<u>9点以内</u>とし、各作品の裏に添付票（別紙様式4）を貼付し、応募票（別紙様式3）を添えて御応募ください。</li> <li>なお、応募に当たっては、学校に事前に連絡してください。</li> <li>・市町村、青少年育成市町村民会議等が学校からの推薦作品を取りまとめて応募する場合は<u>各学校6点以内</u>としてください。その場合も、各作品の裏に添付票（別紙様式4）を貼付し、応募票（別紙様式3）を添えて御応募ください。</li> </ul>
絵画教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵画教室からの推薦の場合、応募作品は9点以内とし、各作品の裏にポスター添付票（別紙様式2）を貼付し、応募票（別紙様式1）を添えて御応募ください。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙様式中の学校名や学年は<u>令和6年度時点</u>のものを記入してください。</li> <li>・入賞・入選作品の応募者には、10月末頃に事務局からお知らせします。</li> </ul>



## 5 応募期限

令和6年9月10日(火) (必着)

## 6 応募先

青少年育成埼玉県民会議事務局

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 (埼玉県県民生活部青少年課内)

TEL 048(830)2912 FAX 048(830)4754

## 7 その他

(1) 作品が傷みますので、丸めずに、平らな状態でお送りください。

(2) 複数作品を重ねて送る際は、作品同士で貼りついたりしないよう配慮してください。

(3) 応募作品は原則として返却しません(2年間保管後、廃棄します)。

(4) ただし、返却を希望される場合は、下記の日程以降、事前に事務局に連絡の上直接取りに来られるか、送料着払いによりお返しします。

・選外の作品：令和6年11月～

・入賞・入選の作品：令和7年9月～

※ 保管期限：令和8年9月末まで

(5) 推薦作品(当事務局にお送りいただいた作品)を描かれた児童・生徒には記念品をお贈りします。

## 「家庭の日」について

忙しい毎日の生活の中では、家族みんながふれあう機会も薄れがちです。  
そこで、家族みんなが温かくふれあう日として、県・県教育委員会・県民  
会議では毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。



青少年育成埼玉県民会議は、次代を担う青少年の健全育成のために以下の企業・団体の皆様に賛助会員として御協力いただいています。(五十音順)

赤城乳業(株)	埼玉医科大学	生活衛生同業組合埼玉県映画協会	(株)広野
アゲインメディカルクリニック	埼玉キョニスクラブ	生活協同組合コープみらい	(株)Prime Partner
(株)アドアニモ	埼玉県小売酒販組合連合会	たっけーブログ	ベストセレクション(株)
(株)アドエモ	埼玉県信用金庫	たつみ印刷(株)	本田技研工業(株)埼玉製作所
アルディージャ後援会	埼玉県信用金庫協会	(株)タンタカ	(株)マイクロミニスター
(株)アルピノ	埼玉県ボウリング場協会	(有)つじ	増幸産業(株)
(株)イワコー	(株)埼玉シミズ	(株)テレビ埼玉	みはし(株)
浦和北ロータリークラブ	(株)埼玉新聞社	(株)TOCREATEIT	(株)武蔵野銀行
エファタ(株)	埼玉信用組合	東洋パーツ(株)	(株)メディアグロース
(株)エフエムナックファイブ	埼玉トヨペット(株)	(株)東和銀行	望月印刷(株)
エモーショナルリンク(同)	埼玉ホーチキ(株)	中沢乳業(株)	森乳業(株)
化研興業(株)	(株)埼玉そな銀行	(株)ナゴウェブ	(株)八木橋
カネパッケージ(株)	サン・中部(株)	日本生命保険相互会社さいたま支社	ヤマノブログ編集局
関東自動車(株)	(株)シナプルリンク	(株)日本標準統合物流センター	(株)ラパヌイ
関東信越税理士会埼玉県支部連合会	(株)篠塚製作所	(株)ハイデイ日高	リーディングテック(株)
(株)Q.E.D.パートナーズ	(株)シュアアイノベーション	羽石電気工業(株)	(株)LIFRELL
(株)キューブコンサルティング	(株)秀飯舎	Humming Bird未来基金	(株)Regalo
クリックアンドベイ(同)	(学)城西大学	東日本電信電話(株)埼玉事業部	(株)WACARU NET
ゲーテメンズクリニック	Star sea	(株)ビズヒッツ	ONEWALK(株)
(株)サイサン	(株)スライヴケア	平田精工ジャパン(株)	

## 別記 1

# 土砂災害防止に関する**絵画**・作文の募集について

国土交通省では、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害から人命、財産を守るため、毎年6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止に関する国民の皆様の理解と関心を深めるため種々の行事を行っております。

この絵画・作文の募集は、土砂災害防止月間の行事の一環として、次代を担う小・中学生の皆さんに、土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めていただくために実施するものです。

## 1 募集対象

絵画、作文の部ともに全国小・中学校生徒

## 2 課題

### (1) 絵画の部 (小学生の部、中学生の部)

(イ) 作品の種類 (絵画・版画・貼絵・ポスターなど) やサイズ、表現方法 (絵の具、パス、版形式など) は自由とする。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・土石流、地すべり、がけ崩れなどの土砂災害の体験やようす。
- ・土砂災害の恐ろしさを訴えるもの。
- ・砂防堰堤・がけ崩れ防止施設などの土砂災害防止施設及びそれらを造っているようす。
- ・土砂災害防止施設が役立っていることが理解できるもの。
- ・防災訓練、避難などの体験やようす。 など。

※作品の裏面に画題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

### (2) 作文の部 (小学生の部、中学生の部)

(イ) 400字詰め原稿用紙で、

- ・小学校低学年 (1～3年生) は2枚～3枚 (800～1,200字)
- ・小学校高学年 (4～6年生) は3枚～4枚 (1,200～1,600字)
- ・中学生は4枚～5枚 (1,600～2,000字)

また、作文冒頭に、表題、応募者の学校名、学年、氏名及びふりがなを明記すること。

(ロ) 題材は土砂災害及びその防止対策に関するもの。

例えば、

- ・自分が体験した土砂災害について思ったこと。
- ・砂防堰堤などの土砂災害を防止する施設を見学して思ったこと。
- ・防災訓練などに参加して思ったこと。
- ・学校の勉強や日常生活を通して、土砂災害の防止について思ったこと。
- ・テレビやラジオで土砂災害のニュースを見て思ったこと。
- ・おじいさんやおばあさんなど年上の方から土砂災害の話を聞いて思ったこと。
- ・土砂災害から自分や家族の身を守ること (自助)、地域の人たちと助け合うこと (共助) の大切さについて思ったこと。 など。

### 3 募集期間

令和6年6月1日～令和6年9月15日

### 4 送り先

小学校、中学校の所在する都道府県庁の土木所管部局砂防主管課内「土砂災害防止に関する絵画・作文」担当あてとします。(別記2参照)

### 5 審査

#### (1) 地方審査(都道府県)

令和6年9月16日～令和6年10月31日

各都道府県において中央審査の対象となる優秀作品を応募数等に応じて各部門各1点～3点程度を選定する。

#### (2) 中央審査(国土交通省)

令和6年11月1日～令和7年1月末

各都道府県から推薦のあった優秀作品の中から審査委員会によって入賞作品を選定する。

### 6 発表

入賞作品については、各賞とも令和7年2月中に各都道府県を通じ、所属小・中学校に通知します。

### 7 表彰

各部門の受賞者の表彰は、国土交通省又は各都道府県において行います。

### 8 表彰の種類

各部門とも、原則以下のとおりです。

最優秀賞 1点

優秀賞 15点以内

### 9 入賞作品の活用

土砂災害防止月間ポスターのデザイン等に使用する場合がありますなど、土砂災害防止に関する啓発活動に活用する。

また、最優秀作品・優秀作品等については、パネル展などの各種イベントでの展示やWebサイト・広報誌への掲載等、幅広く活用する。

なお、昨年度の入賞作品については国土交通省砂防部Webサイトに掲載している。

[国土交通省砂防部WebサイトURL]

[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01\\_tk\\_000061.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/sabo01_tk_000061.html)

### 10 その他

(1) 応募作品は、未発表のオリジナルのものに限ります。

(2) 応募作品については、原則として返還いたしません。

(3) 応募作品の使用・著作権は、国土交通省・都道府県に帰属します。

(4) 応募者に関する個人情報は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡、審査結果発表の目的以外には使用しません。

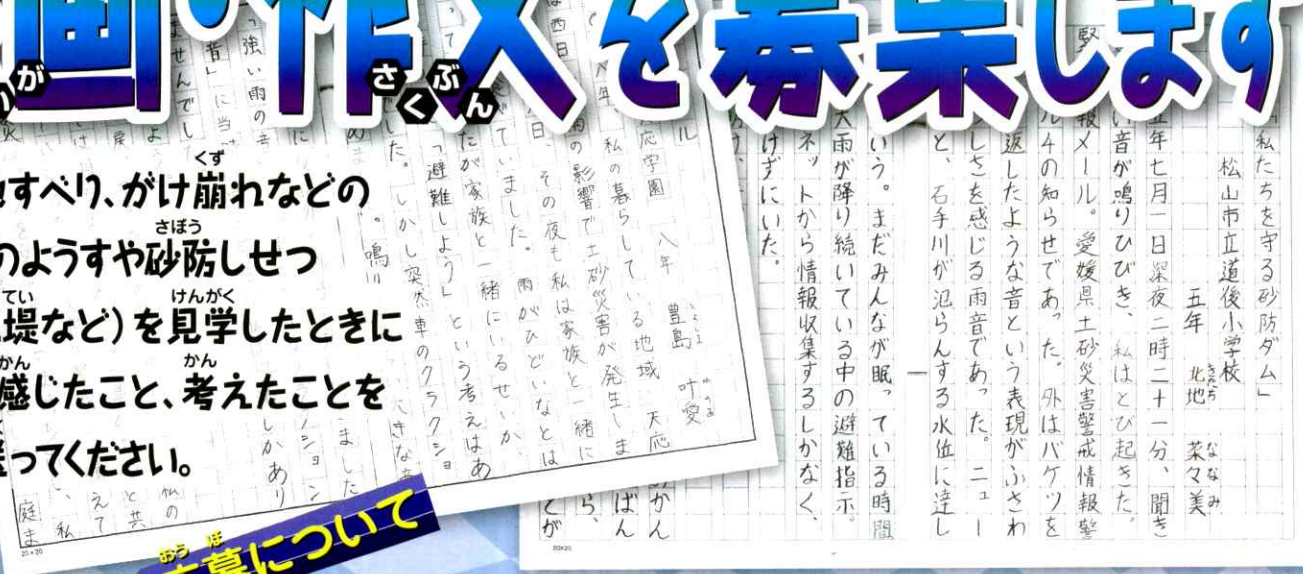




どしゃ さいがい ぼうし  
**土砂災害防止についての**

# 絵画・作文を募集します

どせきりゅう じ くす  
**土石流、地すべり、かけ崩れなどの**  
 どしゃ さいがい さぼう  
**土砂災害のようすや砂防しせつ**  
 さぼう てい けんかく  
**(砂防えん堤など)を見学したときに**  
 み かん かん  
**見たこと、感じたこと、考えたことを**  
 ドンドン送ってください。



**応募について**

**内容・大きさ** 絵画のかき方、大きさは自由。作文は400字詰め原稿用紙で小学生低学年は2~3枚(800~1,200字)、高学年は3~4枚(1,200~1,600字)、中学生は4~5枚(1,600~2,000字)。どちらも未発表のものに限ります。

**応募期間** 令和6年6月1日~9月15日まで **応募資格** 小学生・中学生

**送り先** あなたの住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を記入し、都道府県庁砂防主管課「土砂災害防止に関する絵画・作文募集」担当あて

**賞** 最優秀賞/優秀賞 **発表** 令和7年2月中

**表彰** 令和7年3月中に国土交通省又は各都道府県において行います。これまでの入賞作品は国土交通省砂防部Webサイトで見るができます。  
[https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga\\_sakubun.html](https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kaiga_sakubun.html)



どしゃさいがいのようす



# 土砂災害ってなに？

大雨などが引き金となり、大量の土砂が崩れたり動いたり、水と一緒に流れたりするようになると起こる災害のことです。地震の揺れが直接の原因となることが起こる土砂災害もあります。また、大きな地震のあとは、地盤が崩れやすくなっているため、少しの雨や台風でも土砂災害が起きやすくなります。

## がけ崩れ(斜面崩壊) 急な斜面が崩れる



- 傾斜が30度以上ある斜面が危ない。
- 大量の雨が地中にしみ込むと起きやすいため、大雨の時に一瞬のうちに起こることが多い。
- 逃げ遅れて助からないおそれもある。
- 雨が止んだ後に起こることもある。
- くまれた高さの2倍くらいの高さまで土砂がおそってくることもある。

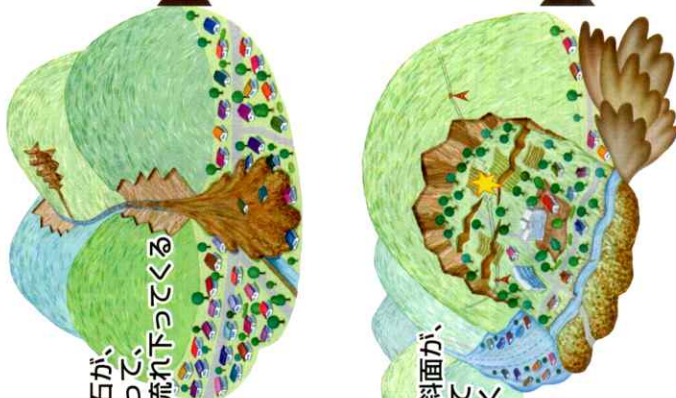


## 土石流

山から崩れた土や石が、水といっしょになって、ものすごい勢いで流れ下ってくる。



- 大雨が発生の引き金になる。梅雨や台風の時期は特に注意。
- 速いときは時速40キロ以上。大きな岩も流してしまふ。
- 雪どけ水で発生することもある。



## 地すべり

やや傾斜のゆるい斜面が、広い範囲にわたってかたまりのまま動く



- 雨水や雪どけ水が地中にしみ込んで起こる。
- 家や田畑といっしょに大地がゆっくり動くこともあり、突然一気に何十メートルも動くこともある。
- 地震が原因で起こる地すべりもある。

## 河道閉塞(天然ダム)

崩れた土砂が川をせきとめる



- 地すべりやがけ崩れの土砂、土石流で流れてきた土砂が、ダムのように川をせき止める。
- 天然ダムの上流側は湖のように水がたまり、家や田畑が水につかる。
- 天然ダムはやがて、たまった水の力で一気に崩れ、下流に土石流が押し寄せる。

## がけ崩れの前ぶれ



- 1 かけから小石がハラハラ落ちてくる。
- 2 樹木がゆれたり、かたむいたりする。
- 3 斜面から水がやわき出る。
- 4 斜面にひび割れができる。



立退き避難が困難な時は、かけから崩れた部屋や2階などに避難しよう。

## こんな変化に注意 土砂災害の前ぶれ(前兆現象)

身のまわりでこんな現象が起こったら、すぐに近所の人や役場に知らせ、安全な場所に避難しましょう。特に大雨が降っているとき、降ったあとには要注意です。

## 土石流の前ぶれ



- 1 川や沢の中でゴロゴロという音がしたり、火花が見えたりする。  
→ 上流の山が崩れ、大きな石がぶつかり合い音が流れてくるため。
- 2 川や沢の流れがにぎり、生の木が流れてくる。  
→ 上流の山が崩れて、土砂や木が川や沢を流れているため。
- 3 山鳴りがする。異常なおおいかげする、地鳴りがする。  
→ 上流で山が崩れているため。
- 4 雨がふり続けているのに川や沢の水が減る。  
→ 上流の川や沢が崩れた土砂でせき止められているため。土石流の危険がせまっている。



土石流から逃げる時は、川から離れるべく高い所に向かう。

## 地すべりの前ぶれ



- 1 池の水がこぼれたり、凍ったりする。
- 2 山の樹木がザワザワとさざわく。木の裂ける音や木の根が切れる音がある。
- 3 地鳴りや山鳴りがする。
- 4 わざ水がふえる。
- 5 地面にひび割れや段差ができる

ここにあげたのは前兆現象の一例です。このほかにも「いつもと何か違う、変だ」と感じたら、役場や近所の人に知らせて安全な場所に避難してください。

## 土砂災害警戒区域の看板

近所にこういう看板はないですか？

がけ崩れ、土石流、地すべりの危険が大きい場所を示しています。これらの場所は特に注意しましょう。





# 第19回

主催：公益財団法人川口市公園緑地公社

## 小学生「身近な生き物」 絵画コンクール について



このコンクールは、身近な生き物の絵を描くことによって、身の回りにある自然を見つけ、自然とふれあい、自然の面白さに気付いてもらうことを目的としています。

さらには自然と関わりあうことで、豊かな心を育み、身近な環境について考えるきっかけとなってほしいと考えています。

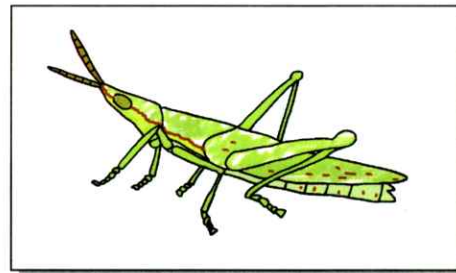
したがって、絵の上手、下手は関係ありません。身近な生き物をよく見て、たくさんの「発見」を絵に描いてください。

### 募集対象

川口市内小学生1～3年生

### 募集作品テーマ

「身近な生き物」（市内限定）



- ◎家や学校の近くなど、川口市内で見つけた生き物の絵を描いてください。
- ◎学校の生活科や理科の授業での発見を描いたものでもかまいません。
- ◎生き物はミミズでも、バッタでも何でも良いです。
- ◎ただし、植物や人が飼育している生物（犬・猫・金魚等のペット）は対象外とします。

### 作品規定

用紙・・・画用紙・八つ切りサイズ

画材・・・自由

※1人で複数応募可

### 応募方法

応募用紙（コピー可）に必要事項を記入し、作品裏面に添付して、小学校ごとにまとめて応募してください。

○応募受付期間：令和6年9月4日（水）～9月18日（水）

○応募受付場所：教育研究所芝園分室

## 優秀作品の選定及び賞

学年ごとに、入選100点、うち市長賞1点 市議会議長賞1点 金賞2点、銀賞3点、銅賞5点を選定する予定です。

入選者100名には、表彰状と記念品を、入賞者にはその他に副賞をお贈りいたします。



## 展示会・表彰式

展示会日程 : 令和6年12月11日(水)～12月15日(日)の予定

展示会場 : 川口市立アートギャラリー「アトリア」展示室A・B

表彰式日程 : 令和6年12月15日(日)午後3時～午後4時の予定

表彰式会場 : 展示会場と同じ



## その他

応募に際し、以下の事項についてご了承をお願いいたします。

- ① 応募された作品は電子データ化し、冊子等で使用する場合があります。ただし、営利目的で使用することはありません。
- ② 作品は小学校を通じて返却いたしますが、運搬、展示等による汚損が生じる場合があります。
- ③ 描かれた生物は、川口市内の生物の生息記録としても活用する場合があります。

公益財団法人川口市公園緑地公社  
(川口市浮間ゴルフ場)  
川口市飯原町14-1  
TEL 048-256-2510



# ゆうちょアイデア貯金箱コンクールのご紹介

## 趣旨

ゆうちょアイデア貯金箱コンクールは、全国的に実施する工作物のコンクールとして、日本最大規模のコンクールです。本コンクールは、貯金箱の作製を通じて子どもたちの造形的な創造力を伸ばすとともに、貯蓄に対する関心を持っていただくことを目的としています。

また、参加者ひとりにつき10円を、ゆうちょ銀行から公益財団法人日本ユニセフ協会、独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人ジョイセフへ寄付し、開発途上国・地域における生活向上や環境保全、教育のための活動支援に役立てられています。

本コンクールは、以下の目的でご活用いただけます。

- 工作課題のひとつとして
- 子どもたちの造形教育として
- 子どもたちの金融教育（貯蓄することの大切さを教える）として
- 寄付することの意義（世界に目を向ける、世界の子どもたちを支援すること）を子どもたちに伝える機会として

**テーマは自由。子どもたちのオリジナリティあふれるアイデアを重視します。**

身に付けた知識や技能をいかして生活等に役立てる力を磨く、総合学習の面もあります。

## 歴史

本コンクールは、1975年からおよそ半世紀にわたって、小学校における工作課題の定番として親しまれてきました。昨年度は、全国の約半数の学校から約48万人の小学生に参加していただき、これまでの参加者累計は約6,100万人、寄付実績は累計約1億3,342万円（寄付は2008年度から開始）となりました。

全国の小学校の約半数が応募するこのコンクールに、貴校も、ぜひご応募ください。

## 応募について

### 応募期間

学校応募：2024年8月16日（金）～9月30日（月） 個人応募：2024年8月1日（木）～9月20日（金）19:00まで

※郵送での応募は9月30日（月）の消印有効

※Web（パソコン・スマートフォン）での応募に限ります。

※Web（パソコン・スマートフォン）での応募は、9月30日（月）19:00まで

### 参加資格

全国の小学生 ※義務教育学校の場合は、小学1年生から小学6年生に該当する児童までが参加の対象です。

### 作品について

- 材料は自由ですが、壊れやすいもの、腐るものは避けて、持ち運びができるものにしてください。  
※材料の接着等は、材料にあった接着材を使用してしっかりと接着してください。
- 作品の大きさは、一辺の長さを25cm以下にしてください。
- 作品には個人の名前・顔写真等を記載しないでください。 ※記載がある場合、当該部分を隠した状態で審査・展示を行う場合があります。
- 1人1点に限ります。
- 本人の創作に限ります。（保護者の過度な補助は認めておりません）
- ほかのコンクール等に未発表のものに限ります。
- 作製者以外の人の著作物等を利用した作品は、著作権者等の許諾が得られた場合を除き、審査対象となりません。
- 審査対象外についての詳細は **P.5** をご覧ください。

※著作権等による争議が生じた場合、ゆうちょ銀行は一切の責任を負いません。また本人の作品でないと認められた場合、入賞を取り消します。

※最終審査に進んだ作品は、作品展示等のすべてのイベント終了後に返却します。（2025年3月上旬以降）

※輸送途中の事故による破損等の補償は応じかねます。

※ゆうちょ銀行は、入賞作品について、本コンクールの実施、紹介および記録ならびに広告等のために利用することができるものとします。



第20回

# しきなみ

# 子供短歌

# コンクール

## 作品募集

こどもたんか さくひんほしゅう

しきなみ

2024年  
9月30日(月)

小学校低学年の部／小学校中学年の部／  
小学校高学年の部の中から、  
各1名が選ばれ、しきなみ子供短歌賞並びに  
文部科学大臣賞が贈られます。

### ■対象

小学校1年生～6年生

### ■応募方法

裏面の応募用紙の太枠内に名前(ふりがな)、  
学校名、学年をご記入のうえ、ご応募ください。1人1首まで。

\*作品は自作・未発表のものに限ります。

他のコンクール等に応募した作品は不可。

(二重投稿の場合、入賞決定後でも取り消すことがあります)

応募作品の返却・訂正はいたしません。

### ■応募先

応募用紙を取り扱う家庭倫理の会へ。

送り先は、別紙の「ご応募いただく際のお願い」をご覧ください。

### ■賞

「しきなみ子供短歌賞」並びに「文部科学大臣賞」「特選」「入選」「佳作」

### ■発表

2024年12月下旬に(一社)倫理研究所ホームページにて入選者を発表。

学校には入選速報版、入選者及び関係者の皆さまには

後日「入賞作品集」をお送りします。

### ■表彰式

2025年2月16日(日)

五・七・五・七・七の  
三十一音に合わせ、  
気づいたこと、  
心が動いたことを  
短歌にしよう。

裏面の  
応募用紙に  
書いてね!

【主催】一般社団法人 倫理研究所

【後援】



文部科学省

全国民間放送ラジオ局37社



## 令和6年度3R促進ポスターコンクール 実施要領

### 1. 目 的

従来の大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量のひっ迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、平成30年6月19日に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」において、環境教育等促進法やESD（持続可能な開発のための教育）を踏まえ、あらゆる場で行う環境教育、環境保全活動等を総合的に推進することとされています。

本コンクールは、3Rを促進するため、作品の制作を通じて子どもたちの3Rの理解、態度変容を促すとともに、優秀な作品の表彰・活用を通じて、多くの国民の3Rの理解と態度変容を促進することを目的とするものです。

### 2. 主 催

環境省及び3R・資源循環推進フォーラム

### 3. 募集区分

作品の募集は以下の区分ごとに行う。

- ・小学生低学年の部（1年生、2年生）
- ・小学生中学年の部（3年生、4年生）
- ・小学生高学年の部（5年生、6年生）
- ・中学生の部

### 4. 応募規格、応募方法

#### （1）応募規格

- ① 作品（ポスター）のサイズは、四つ切り画用紙（380mm×540mm）又はB3版（364mm×515mm）とし、規格外の応募は、無効とする。なお、裏面に【別紙様式】応募用紙を必ず添付すること。
- ② 作品は手描きとし、パソコン等を使用した作品、立体性のある作品（糊等を使用して張り付けたもの、切り絵等）は無効とする。
- ③ 応募作品は、循環型社会の構築に向けて、3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース

ス：再使用、リサイクル：再生利用）の理解をより一層深めるという観点から、

- ・ 絵画としての評価
  - ・ 3 Rに関するキャッチコピー
  - ・ ポスターとしてのデザイン性、アピール度から総合的に審査する。このため、地球温暖化問題や水の節約など3 Rとは異なったテーマでの応募は無効とする。
- また、英語のつづりの間違い、誤字等があった場合も無効とする。

- ④ 応募は未発表のオリジナル作品に限る。他の作品の模倣・類似と認められる作品は、入賞決定後であっても賞を取り消す場合がある。

- (2) 応募方法  
別に定める。

## 5. 審査方法及び審査基準

### (1) 審査方法

#### ① 形式審査

事務局において、応募のあった全ての応募作品について、本別紙「令和6年度3 R促進ポスターコンクール実施要領」（以下「実施要領」という）に定める応募規格（応募要領4参照）への適合・不適合について確認し、適合する作品のみを選出する。

#### ② 第一次審査

形式審査をクリアした作品を対象に、外部審査委員により部門ごとに50点を選定する。

#### ③ 第二次審査

第一次審査をクリアした作品を対象に、審査委員が無記名で10点選定し、その結果、高得点を得た順に最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作10点を選定する。

なお、同点の場合は、審査委員の協議により選定を行うものとする。

### (2) 審査委員

小中学校のポスターコンクールの審査経験をもつ美術館学芸員の資格を有する者やデザイン・PR戦略等に携わる専門家等を委員とする。

### (3) 審査基準

審査に当たっては、絵画としての評価、3 Rのキャッチコピー及びポスターとしてのデザイン性、アピール度の3点から総合的に選定を行うものとする。

#### ① 絵画としての評価

- 「子供らしく創造性に富んでいる」
- 「描こうとしていることがはっきりしている」
- 「よく考えてユニークに表現している」

#### ② 3 Rに関するキャッチコピー

- 「斬新で人の注意をひく」
- 「主張が明確である」

「3Rのコンセプトが入っている」

- ③ ポスターとしてのデザイン性、アピール度  
「ポスターとして人の目をひく」  
「ユーモアがあり好感が持てる」  
「子供らしさが出ている」

## 6. 賞の授与

募集区分ごとに以下の賞を授与する。

最優秀賞	1点	賞状
優秀賞	3点	賞状
佳作	10点	賞状

## 7. 入賞作品の決定及び通知

入賞作品は、5. 審査方法及び審査基準に定める審査方法を経て環境大臣が決定する。また、入賞の通知は環境省（本業務請負者を含む）にて行う。

## 8. 表彰方法

最優秀賞については、10月24日(木)に開催する「第18回3R推進全国大会」において、環境大臣表彰を行うこととする。

優秀賞及び佳作については、入賞者の属する学校に賞状を送付することによって、当省による表彰に代えることとする。

## 9. その他留意事項

全入賞作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含みます）商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等の一切の権利を環境省に無償で譲渡し、また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を環境省及びその指定する者に対して行使しない旨ご了解いただきます。

（受賞作品を活用する場合は、制作者の氏名（学年）、学校名とともに掲載する予定）  
応募作品の返却はいたしません。

## 10. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報については、応募や審査に関するご連絡やその他審査事務に必要な範囲のみで使用します。また、審査委員会その他審査事務に関わる第三者に必要な限りで提供することがあります。

その他環境省における個人情報の取扱いについては、環境省における個人情報の取扱いについては、環境省保有個人情報等管理規程をご確認ください。（環境省保有個人情報等管理規程 [https://www.env.go.jp/kojinjoho/kojin\\_kitei.pdf](https://www.env.go.jp/kojinjoho/kojin_kitei.pdf)）



# 第59回川口市小学生図画コンクール

さく びん ぼん しゅう  
作品募集!

「<sup>えが</sup>描こう ぼくの私の ふるさと川口を！」

このことばで、ふるさと川口を<sup>え</sup>絵にしてもらおうとはじめた  
川口市小学生図画コンクールも、今年で59回目を<sup>むか</sup>迎えました。

<sup>れきし</sup>歴史のあるこのコンクールにぜひ<sup>おうぼ</sup>応募してください。

テーマ

みなさんが<sup>す</sup>住む「ふるさと川口」の中の、

- <sup>す</sup>好きな<sup>ばしょ</sup>場所や<sup>おも</sup>思い出の<sup>ばしょ</sup>場所などの<sup>ふうけい</sup>風景
- <sup>かぞく</sup>家族や<sup>はたら</sup>友だち、<sup>はたら</sup>働く人たちのようす
- <sup>がっこう</sup>学校や<sup>ちいき</sup>地域の<sup>ぎょうじ</sup>行事（<sup>うんどうかい</sup>運動会やお<sup>まつり</sup>祭など）

など、ふるさと川口に関する<sup>かん</sup>ことを何でも<sup>なん</sup>自由に<sup>じゆう</sup>描いて<sup>か</sup>ください。

## 応募のきまり

- ◆ 上のテーマにあわせて<sup>じゆう</sup>自由に<sup>か</sup>楽しく描いてください。
- ◆ <sup>がようし</sup>画用紙のサイズは八つ切またはB4。
- ◆ <sup>え</sup>絵の具かクレヨンで<sup>か</sup>描いてください。
- ◆ <sup>おうぼ</sup>応募は川口市に<sup>す</sup>住んでいる小学生で、1人1点<sup>かぎ</sup>を限りませす。
- ◆ <sup>えが</sup>作品のウラと<sup>おうぼ</sup>応募票に名前、学校名、学年、住所、を記入して  
ください。

★ <sup>にゅうしよさくひん</sup>入賞作品には<sup>しょうじょう</sup>賞状と<sup>きねんひん</sup>記念品をさし上げます。

★ 表彰式: 10月13日(日) 青木会館 3階 会議室

★ 作品展: 11月9日(土)~10日(日) アートギャラリー・アトリア

主催: 川口市小学生図画コンクール実行委員会

後援: 川口市青少年保護育成本部・川口市教育委員会

# 第26回川口市防火ポスターコンクール募集要項

児童の火災予防への関心を高めるため、防火に関する絵画を募集し、火災予防の一層の普及を図ることを目的とするもの。

募集期間：令和6年7月1日（月）～9月6日（金）

応募資格：川口市内の小学校に通う児童

題材	表彰		
火災予防の趣旨に沿ったもの。 文字を入れる場合は「火の用心」のように短い言葉としてください。	各部とも次のとおり表彰し、記念品を贈呈します。		
	低学年の部	高学年の部	
	1作品	1作品	賞状 トロフィー
	※防火ポスターの原画となります		
	2作品	2作品	賞状 トロフィー
	2作品	2作品	賞状 トロフィー
	5作品	5作品	賞状
	※応募者全員に参加賞を贈ります。		

**応募規定**

- ▶低学年の部（1年生から3年生）  
八つ切の画用紙（タテ書き）
- ▶高学年の部（4年生から6年生）  
四つ切の画用紙（タテ書き）
- ※ 画材・色数は自由とします。

**審査結果の発表**  
審査結果は10月中旬ごろ各学校あてに通知します。

**提出方法**

- (1)応募作品の裏面に応募票を貼付してください。  
応募票の名前欄は児童の自筆としてください。  
(漢字、カタカナ、ひらがなは問いません。)
- (2)作品の裏面の余白にも名前を記入してください。
- (3)作品は学校ごとにまとめて、  
学年別に記入した応募児童名簿を添えてください。

**提出先**  
川口市消防局予防課またはお近くの消防署に提出してください。

**入選作品の展示（予定）**

- ▶秋季火災予防運動  
令和6年11月6日（水）から15日（金）  
イオンモール川口前川  
1階レストランモール イースト
- ▶火災多発期  
令和6年12月16日（月）から27日（金）  
川口市役所第一本庁舎 1階多目的スペース
- ▶川口の図工美術まなび展  
令和7年2月15日（土）から24日（月・祝）  
アートギャラリー・アトリア
- ▶春季火災予防運動  
令和7年3月1日（土）から7日（金）  
ショッピングモール（調整中）

※作品展示では、学校名・学年・氏名を掲出します。  
また、入選作品の返却は3月中旬の予定です。  
予めご了承ください。

**審査委員**  
消防長、消防団長、指導課指導主事、  
(公社)川口市防火安全協会長、予防課長

主催：川口市消防局 共催：(公社)川口市防火安全協会 後援：川口市教育委員会

お問い合わせ



## 川口市消防局

KAWAGUCHI CITY FIRE DEPARTMENT

川口市芝下2丁目1番1号 048-261-8371（予防課直通）

令和6年度  
第35回

# 荒川図画 コンクール

作品大募集

河川愛護に関する広報活動の一環として、次世代を担う小学生に荒川の絵を描くことにより河川美化、愛護の意識や関心を高めていただくとともに、その作品を通して多くの流域住民の方に河川愛護や河川への意識を啓発することを目的に実施しています。

入賞者全員に  
プレゼント！！  
★賞状★記念品  
★「かわはく」  
無料入場券など

応募期間

2024. 7. 1(月)～9. 13(金)

テーマ

荒川流域の川やダムの風景(裏面参照)

募集対象 小学生

用紙 四つ切り画用紙(380×540mmサイズ)、  
作品は原画に限ります。

応募方法 指定の応募用紙(本用紙裏面)に記入し、  
画用紙の裏面に貼り付けて事務局あてに  
送付願います。

※応募用紙は、下記のホームページからも  
ダウンロードできます。

※応募枚数は1人1点とします。

色材料 自由(ただし油絵の具類は除く)

主催 荒川図画コンクール実行委員会

さいたま市/戸田市/秩父市/(株)埼玉新聞社/  
(株)テレビ埼玉/(株)FM NACK5/埼玉県立  
川の博物館/(独法)水資源機構荒川ダム統合  
管理所/(一社)関東地域づくり協会/国土交通省  
二瀬ダム管理所/国土交通省荒川上流河川事務所

審査 荒川図画コンクール実行委員会に  
審査会を設置し、審査します。  
(9月下旬に審査予定)

審査委員 小金富美子(日本美術家連盟会員)  
吉井寿美子(行動美術協会会員)  
実行委員会委員

発表 入賞者については、10月中旬に荒川上流河川事務所  
ホームページに掲載します。  
また、学校単位で応募された場合は、学校に通知します。

入賞 ※特選……各学年 1点 計 6点  
※優秀賞……各学年 1点 計 6点  
入選……各学年 3点 計 18点  
佳作……各学年 5点 計 30点  
計 120点

※11月23日(土)に、特選及び優秀賞受賞者対象に  
浦和コミュニティセンターで表彰式を行う予定です。

作品展示 さいたま市民活動サポートセンター(11.23～11.28)  
坂戸市文化会館「ふれあ」(12.17～12.23)  
埼玉県立川の博物館(かわはく)(1.4～1.19)  
戸田市役所(2.3～2.12)

応募作品の返却 応募いただいた作品は、展示終了後、  
応募者単位で返却します。

応募作品の取扱い 入賞作品の著作権は荒川図画コンクール実行委員会  
に帰属します。

入賞作品は荒川上流河川事務所ホームページ及び広  
報誌等で使用します。その際、応募者の氏名、学校  
名、学年を公表することがありますので、あらかじめ  
ご了承ください。

【応募先・お問い合わせ】

荒川図画コンクール実行委員会事務局  
(国土交通省 荒川上流河川事務所 流域治水課)  
〒350-1124 川越市新宿町3-12  
049-246-6360

詳しくはこちらから↓



[http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo\\_index031.html](http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo_index031.html)



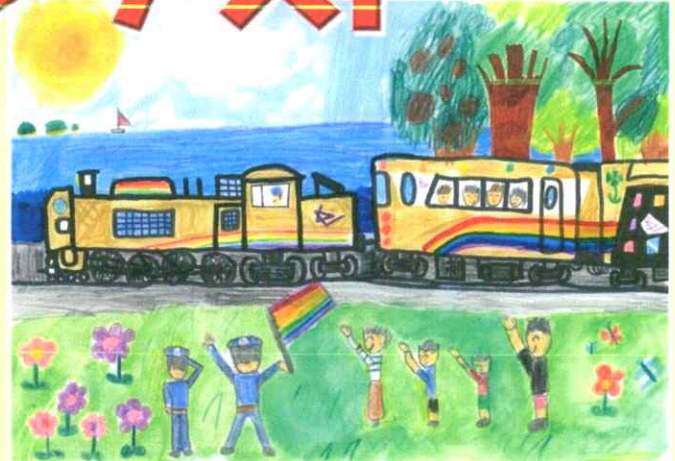




鉄道博物館  
埼玉県



埼玉県のマスコット コバトン



## 応募 テーマ

## 「わたしが乗りたい 夢の電車」

■ **応募資格** 県内の公立小学校3年生～6年生

■ **応募方法**

- (1) 応募期間 令和6年8月19日(月)～9月13日(金)
- (2) 応募方法
  - ① **A4(縦210mm×横297mm)サイズの大きさ**で、ケント紙のような厚手の用紙を横置きにして描いてください。
  - ② 色もつけてください。画材は問いません。
  - ③ 所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募作品の裏面に貼付してください。
- (3) 応募先 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課(学校単位での郵送を原則とします。)



■ **審査・発表**

- (1) 審査 書類審査のみ(イラスト含む)
- (2) 発表
 

入賞作品は、「第34回埼玉県産業教育フェア」において展示発表及び表彰します。

☆第34回埼玉県産業教育フェア ソニックシティ  
令和6年11月9日(土)

☆応募作品は令和7年1月以降で一定期間、鉄道博物館にて展示を予定しております。

■ **応募・問い合わせ先**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号  
教育局県立学校部高校教育指導課 産業教育・キャリア教育担当  
TEL048(830)6769



参考：前回入賞作品



埼玉県のマスコット  
さいたまっち



彩の国 主催：埼玉県教育委員会 埼玉県産業教育振興会  
埼玉県 後援：鉄道博物館 埼玉県工業教育研究会



# 第34回埼玉県産業教育フェア アイデア弁当コンテスト

～私たちの住んでいる埼玉をアピール～  
みんなを幸せにする

埼玉ご自慢弁当

応募  
テーマ

入賞作品は商品化!!  
入賞作品については、コンテスト終了後、県内の高校生が調理作成し、企業の協力により、来年実施する産業教育フェアの際に商品化する予定です。



埼玉県マスコット  
「コバトン・さいたまっち」



- ・ **応募資格**  
県内の公立小学校3年生～6年生
- ・ **応募方法**
  - (1) **応募期間**  
令和6年8月19日(月)～9月13日(金)
  - (2) **応募方法**
    - ① A4(縦210mm×横297mm)サイズの大きさと、ケント紙のような厚手の用紙を横書きにして描いてください。
    - ② 色も付けてください。画材は問いません。
    - ③ 所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募作品の裏面に貼付してください。
  - (3) **応募先**  
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課(学校単位での郵送を原則とします。)
- ・ **審査・発表**
  - (1) **審査**  
書類審査のみ(イラスト含む)
  - (2) **発表**  
入賞作は、「第34回埼玉県産業教育フェア」において展示発表及び表彰します。  
第34回埼玉県産業教育フェア ソニックシティ
- ・ **応募・問合せ先**  
〒330-9301  
さいたま市浦和区高砂3丁目15番地1号  
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課産業教育・キャリア教育担当  
TEL 048-830-6769



彩の国  
埼玉県

主催：埼玉県教育委員会 埼玉県産業教育振興会

共催：女子栄養大学

埼玉県立高等学校家庭科協定会 埼玉県立小学校家庭科教育研究会

## 第52回 川口市児童・生徒・教職員発明創意工夫展開催要項

- 1 目的 市内児童・生徒の作品を募集し、一堂に展示するとともに、優秀作品の発表会を開催し、創意工夫の能力と意欲を高揚する。
- 2 主催 埼玉県産業教育振興会川口支部、川口市教育委員会
- 3 会期 一般公開展示  
9月21日(土)・22日(日) 午前9時～午後4時30分
- 4 会場 川口市南平文化会館 2F展示ホール  
(川口市元郷6-14-1)
- 5 出品数 作品の部 児童・生徒 各校1点以上5点以内 教職員の部 制限なし  
発表の部 児童・生徒 各校1点以内 (※作品の部だけの出品も可)

### 6 実施要項

#### (1) 日程

- ◎搬入 9月18日(水) 午後2時00分～午後3時30分(時間厳守)
- ・審査 9月19日(木) 午前9時00分～午前12時00分
- ・展示 9月21日(土)・22日(日)
- ・展示時間 午前9時～午後4時30分
- ・発表会 9月25日(水) 午後3時00分～4時30分  
\*特選者の発表となります。審査日に、連絡いたします。
- ◎搬出 9月25日(水) 午前9時00分～11時30分(時間厳守)

#### (2) 出品物について

- ※1 作品の部については、科学的な思考と独創力に重点を置いたものとし、共同作品でもよい。(全国展の共同出品は、3人以内の規定がある。)
- ※2 発表の部については、身近な生活に重点をおいたものや、家庭、技術・家庭の視点で研究されたものとし、共同作品でもよい。ただし、科学展の出展と同様の内容を兼ねることはできない。
  - ・掲示は模造紙2枚までのスペースとし、複数枚になる時は、重ねて掲示することになる。用紙は、模造紙または、A4レポート用紙(10枚以内)にまとめる。
  - ・共同研究の人数制限なし。
- ※3 会期中、主催者が出品物を管理いたしますが、不慮の災害、盗難及び破損等の事故については、責任を負いかねますので、ご了承下さい。
- ※4 出品物の会期中における搬出及び一時的な持ち出し等は、ご遠慮下さい。
- ※5 出品票等は別紙により送付いたします。

- |           |      |     |       |     |       |
|-----------|------|-----|-------|-----|-------|
| (3) 表彰・特選 | 作品の部 | 小学校 | 5点    | 中学校 | 5点    |
|           | 発表の部 | 小学校 | 1点    | 中学校 | 1点    |
| ・入選       | 作品の部 | 小学校 | 20点程度 | 中学校 | 10点程度 |
|           | 発表の部 | 小学校 | 5点程度  | 中学校 | 1点程度  |

- (4) その他
- ・ 作品の部の特選は県発明創意くふう展に推薦します。
  - ・ 作品の説明文は、展示上の都合、A3サイズ以内とします。



# 研究のまとめ方

◎レポート、パネルなどを仕上げるときに以下の項目を参考にして、作品をつくりましょう。

「タイトル」「題名」	どんな研究なのか分かるようにしましょう。ただし、あまり長くなりすぎない方がよいので、長くなる場合はサブタイトルをつけるとよいでしょう。また、パネルや模造紙などに作成するときは、研究のはじめにくる顔ですので、大きく見やすく書くと全体のバランスが良くなります。
------------	--

	小学生	中学生	項目に対する内容
①	「研究の概要」 ※なくてもいいです。	「要旨」「概要」	研究したことを大まかにまとめたもの。研究の要点をまとめて、分かりやすく記入しましょう。
②	「研究の目的」 「研究のきっかけ」 「動機」	「研究目的」 「問題提起」	この研究をなぜ行ったのか、どんな目的で行ったのかについて、学習や生活の中から自分がすでに知っていたことと関係付けて書くようにしましょう。自分の予想や仮説などもあっていいですね。
③	「研究方法」 「観察・実験の計画」		観察、実験、調査などの研究の方向性によっても見やすさ、分かりやすさ、伝わりやすさは変わります。どのようにまとめるとよいか、研究の目的を達成する方法、手順などについて書きましょう。研究を進めるためにどんなことを明らかにしたいのか考えることで、調べ方が決まりそうですね。(なぜその方法を使ったのか、説明できるとよいでしょう)
④	「(観察・実験の)結果」		行った研究(観察や実験、調査)の結果を書きましょう。自分の考えは入れず、数値や記録などの情報のみをまとめます。
⑤	「結果から考えたこと」 「考察」	「考察」	得られた結果をすでに知っていたことと関係付けて考え、この研究からどのようなことが分かったのかを書きましょう。また、今後どのようなことが考えられるのかも書きましょう。 ※追加で調べたいことが見付かった場合は、新たに「研究方法」を決め、「結果」をもとに「考察」しましょう。

⑥	「まとめ」「結論」 「研究して分かったこと」		研究全体を通して分かったこと、気付いたことを記入しましょう。「結果」だけではなく、「研究の目的」や自分の予想など、全体を通して振り返って考えることが重要です。(今後の研究課題があれば書いておきましょう。)
⑦	「参考文献」		用いた文献・資料のタイトル、著者名、掲載誌名、発行年度を書きましょう。インターネットで調べたことは、URLを書きましょう。
⑧	「おわりに」「最後に」 ※なくてもいいです。	「謝辞」	書くことで、研究に協力してくれた方々に感謝の気持ちを伝えましょう。また、小学生なら、研究を進めながら大変だったことや難しかったこと、驚いたことや嬉しかったことなどみなさんの感想を書いてもいいですね。
⑨	「図表、画像」		レポートでまとめるときなどは最後につけます。図や表が何を示しているのか、題名や番号などを付けましょう。 ※データで提出するなど制限がある場合、容量の大きな画像、写真等はなるべく使用しないようにしましょう。

## ○作品を仕上げたあとに……。

次の点について、作品と照らし合わせて確認してください。

- ① 研究目標は明確で、しぼられていますか。
- ② 独創性が発揮されていますか。創意工夫はありますか。
- ③ 専門的な問題だけでなく、その基礎になる研究は十分できていますか。
- ④ 研究の進め方、まとめ方が科学的に行われていますか。  
(個々の段階がそれぞれ観察、実験で実証されていますか)
- ⑤ 結果の整理が適切ですか。
- ⑥ 作品の内容や展示物に余計な物や無駄はありませんか。
- ⑦ 出品に関する規定に則っていますか。



それでは、これらのことに気を付けながら、作品をよいものに仕上げていきましょう。